

令和3年度第4回江東区環境審議会専門委員会会議録

- 1 日 時 令和3年7月5日(月) 午後 2時30分 開会
午後 2時45分 閉会
- 2 場 所 江東区文化センター6階 第1会議室
- 3 出席者
- (1) 委員長 長谷川 猛 (元東京都環境公社非常勤理事)
副委員長 芦谷 典子 (東洋大学教授)
委員 岡野 俊也 (東京ガス株式会社東京東支店支店長)
平岩 直哉 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長)
田中 真司 (区民委員)
岡本 一恵 (区民委員)
- (2) 事務局 瀧澤 慎 (清掃リサイクル課長)
綾瀬 邦雄 (清掃事務所長)
田中 栄一 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係長)
本間 健太郎 (清掃事務所作業係長)
仲嶺 一彦 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)
浅見 凌太 (清掃リサイクル課清掃リサイクル係)
- 4 議 題
- (1) 第3回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について
(2) 江東区専門委員会のまとめ(案)について
(3) その他
- 5 配付資料等
- ・資料1 第3回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)
 - ・資料2 江東区専門委員会のまとめ(案)

◎開会

○長谷川委員長 委員の皆様が全員おそろいになりましたので、ただいまから第4回江東区環境審議会専門委員会を開催いたします。

委員会の進行に当たり、前回同様、御発言に際しては、議事録の作成のため、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。着席したままで質疑をお願いいたします。御発言に際しましては、お手元のマイクを御使用いただき、発言時以外はスイッチをお切りになってください。

また、現在コロナ禍でもございますので、なるべく議事を短めにやっていただきまして、御質問等も、もし長くなるようでしたら、後日、文書にて回答していただくようにいたします。

◎資料確認

○長谷川委員長 最初に、本日の資料について確認いたします。事務局から説明願います。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。

それでは、資料の御確認をさせていただきます。

初めに、第4回江東区環境審議会専門委員会の次第1枚でございます。

資料1といたしまして、前回、第3回の会議録、左上ホチキス留め全19ページの資料でございます。

続きまして、資料2、江東区専門委員会のまとめ(案)といたしまして、こちらはA4、ホチキス留め、全部で7ページの資料となっております。

資料の不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上でございます。

○長谷川委員長 それでは、議題に入ります。

◎議題1 第3回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)について

○長谷川委員長 議題1、第3回江東区環境審議会専門委員会会議録(案)につきましてですが、既に委員の皆様には内容を御確認いただいているかと思えます。会議録について、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、議題1は了承いたしたいと思えます。

◎議題2 江東区専門委員会のまとめ(案)について

○長谷川委員長 次に議題2、江東区専門委員会のまとめ(案)について、事務局から説明願います。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。

それでは、資料2をお願いいたします。

最終的に本専門委員会のまとめとなる案でございます。こちらは、前回の第3回委員会でお示ししたのものから、前回いただきました御意見等を踏まえて修正をいたしました最終案という形になります。前回の資料から修正した部分を中心に、御説明を差し上げます。

初めに、1、基本理念・基本方針等についてでございます。枠囲いの中、基本理念・基本方針につきましては、前回から変更ございません。

スローガンにつきましては、前回、3案お示しして御意見をいただいたところです。いただいた御意見といたしましては、キーとなるイメージとかキーワードといたしまして、「ひとりひとり」、「じぶんごと」、「未来」あるいは前回のスローガンにも入ってありました「もったいない」などのキーワード、また、前回の「もったいない、限られた資源をたいせつに」というこれまでの基本計画のスローガンが論理と区民の感情に訴えるというようなロジックになっているというところ。また、前回、3案お示ししましたものうち、特に2番目の案が御評価いただいたものがありましたので、これらを踏まえまして、改めて2案、御提示をさせていただきました。A案、B案という形で記載をさせていただいています。こちらの御意見をまたいただければと存じます。

以下、(1) 現行計画における基本理念・基本方針・スローガン、(2) 基本理念について、また、2ページおめくりいただきまして、(3) 基本方針については変更ございません。(4) スローガンにつきましては、ただいま御説明したとおり、新たに御意見をいただきまして、2案御提示という形にさせていただいております。

続きまして、2、江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき内容についてでございます。

(1) 基本指標については、前回お示しした案から変更ございません。

(2) 目標値、3ページになりますが、そのうち、また1枚おめくりいただきまして4ページを御参照いただきたいと思います。4ページ上段のところでは基本指標の3について説明したところが上から7行目のところがございます「基本指標3は」以下のところがございますが、こちらにつきましては、前回いただきました御意見を反映させまして、その下、5行目「上昇させる余地はあります」の次から「そのため、たとえば品目別にごみとして捨てられている量とリサイクルされている量を推計し、それを踏まえて、新たな目標値について検討すべき」ということで、具体的に資源化率というものを次期計画以降のように取り扱っていくかという中で、新たな目標値の設定の検討についても研究をしております。

基本指標4については変更ございません。

次に、(3) SDGs・脱炭素社会を踏まえた清掃リサイクル事業の項目のところがございます。こちらは前回からの御意見を踏まえまして、脱炭素社会についての項目を追記してございます。

具体的には5ページ、一番上のところからになります。世界的状況としてのパリ協定、また我が国の目標についての記載、本区清掃リサイクル事業における温室効果ガス削減への取組ということで、4つのRを推進してごみ減量を図る必要がありますということで、こちらは第1回のSDGs脱炭素社会国際情勢の中でも資料としてお示しした内容を踏まえて、こちらのほうを追記いたしております。

次に、(4)食品ロス削減推進計画、また、6ページに行ってくださいまして、(5)廃プラスチック資源循環につきましては、前回、第3回でお示しした案から変更ございません。

6ページ下段、(6)でございます。こちらは、前回の資料では「清掃事業の負担公平」ということで項目立てしておりましたが、前回いただきました御意見で、江東区の過去の歴史にのみ着目するのではなく、未来に向けた姿勢というものが必要ではないかという御意見をいただきましたので、タイトルを「過去の歴史への理解と未来に向けた取り組み」と修正をさせていただきますと、7ページになりますが、(6)の記載の最後の段落、「一方で」以下を追記いたしたところでございます。今までの表記ですと、23区のごみの減量目標が共有されて本区の計画に反映させて事業の推進をしていく。23区に対して江東区のこれまでの歴史の理解を深めていただいて、また他区に対してごみ減量とリサイクルの推進を働きかけていくということで、こちらの項目は終わっておりましたが、こちらの「一方で」以下、「今後は、23区で連携・協調するとともに、互いに切磋琢磨していくことで、ごみの減量とリサイクルの推進を進め、持続可能な資源循環型地域社会の形成を23区全体で実現していく必要があります」、こちらの1段落を追記させていただきますと、23区でごみ減量の共通の目標が設定されたということ、また、その目標を踏まえて、23区全体で連携・強調あるいは互いに切磋琢磨していったら23区全体でごみの減量とリサイクルの推進を進めていくという、未来に向けた前向きな姿勢を追記させていただきました。

最後、(7)普及啓発の推進につきましては、前回の案から変更ありません。

変更を中心に御説明を差し上げました。本日、こちらをおまとめいただきまして、本専門委員会でのまとめとして環境審議会に提示することになります。特にまだまとまっておりませんスローガンの2案の御意見を中心にいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○長谷川委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。もしありましたら、挙手をお願いいたします。

○芦谷副委員長 芦谷でございます。

スローガンにつきまして、どちらも訴えたいことは同じなのかなというふうに拝見しております。その上で捉えましたところ、A案は恐らくシンプルに分かりやすいもの、あとB案は崇高さを求めるといいますか、そのような感じの印象を受けております。A案につ

いてはスローガンということで、この最後の丸の部分が取っているほうがよりスローガンとして形がいいのかなというふうに印象を受けております。

以上です。

○長谷川委員長 何かこれについて御意見がありましたら、どうぞ。

○瀧澤課長 事務局、清掃リサイクル課長です。

御意見ありがとうございます。今いただきましたとおり、イメージとしてはこのA案、B案それぞれそのような形での立てつけというか、構成になってございます。

特にB案につきましては、「もったいない」というキーワード、前回の計画からずっと使われてきたものを引き続き使っていくというところで直接的に入っているという部分。また、A案というのは2段書きして、文字数もそろっているということで、見やすさといえますか、分かりやすさというところも一つになってくるかなという、そういう違いのイメージがこちらのほうでもあるので作成させていただいております。

以上でございます。

○長谷川委員長 本件を検討するときには、このような意見も踏まえて行ってください。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、本日の議題2でいただいた御意見につきましては、環境審議会まで時間が余りありませんので、よろしければ、委員長である私と事務局で調整させていただき、資料2に反映させ、環境審議会への報告資料といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。皆さん方の意見を尊重して調整するよういたしますということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○長谷川委員長 ありがとうございます。ほかになければ、議題2については了承いたしましたと思っております。

◎議題3 その他

○長谷川委員長 次に議題3、その他について、事務局より説明願います。

○瀧澤課長 清掃リサイクル課長です。

本日の御審議、ありがとうございました。ただいま議題として御審議いただきましたとおり、本専門委員会、こちらのまとめをもちまして終了という形になります。委員長からもありましたとおり、本日いただいた御意見を踏まえ、委員長と御調整をさせていただいて、最終的に環境審議会に専門委員会の意見のまとめということで報告をさせていただきたいと思っております。

環境審議会につきましては、7月29日木曜日、午後3時から開催予定となっております。こちらにつきまして、また改めて開催通知等を事務局から送付させていただきますの

でよろしくお願いいいたします。

今後につきましてですが、本専門委員会でまとめましたこの御意見を環境審議会のほうに報告、その後、環境審議会のほうで区長から諮問を受けておりますので、このまとめを基に基本的な考え方ということで、区長に答申をいたします。その答申に基づきまして、今度、実際の計画案の策定を事務局のほうで進めてまいります。これまで4回の御審議でいただきました御意見を十分に参考とさせていただいて、計画を策定してまいりたいと思います。

本日まで、本専門委員会、4回にわたる御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。こちらでまとめて御意見のほうを踏まえさせていただきましたが、それ以外にも数多くの貴重な御意見をいただいたところでございます。事務局としても大変に感謝申し上げますとともに、これからの計画案策定に十分踏まえていきたいと思っております。これまでどうもありがとうございました。

以上でございます。

○長谷川委員長 私からも、これまで御協力をいただきありがとうございました。

ほかになれば、これで本日の専門委員会を終わらせていただきます。どうも御苦勞様でした。

午後2時45分 閉会